

所信表明及び令和5年度施政方針並びに主要な施策について

I. はじめに

はじめに、この度の西ノ島町長選挙におきまして、議会の皆様方をはじめ、多くの町民の皆様のご支持をいただき、町政の運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆様からの大きな期待をしっかりと受け止め、目標に掲げました「笑顔あふれる元気なまちづくり」の実現に向けて、全力で諸課題に取り組んでいく覚悟でございますので、議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、升谷前町長におかれましては、3期12年間にわたり町勢発展に力を尽くされ、在任中には西ノ島小中学校、役場本庁舎、ごみ焼却処理施設等の重要な施設整備とともに、定住支援制度の拡充や財政の健全化等、直面する諸課題に果敢に取り組まれました。

多大なるご功績に対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

II. 町政運営にあたっての所信

現在、我が国は低成長・人口減少時代を迎え、特に離島・中山間地域を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。

そうした中であって、西ノ島の誇る自然、文化、歴史、そして何より町民の皆様の今の暮らしを守り、次の世代に引き継ぐためには、少子高齢化や人口減少等の構造的課題とともに、感染症対策や物価高騰など町民生活に直結する当面の諸課題にも国、県等と連携して迅速に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、私の公約であります「笑顔あふれる元気なまちづくり」を目指して、5つの基本テーマに沿って町政運営に取り組んでまいります。

① 地場産業と観光の振興

水産業や畜産業をはじめとする第1次産業は、古くから本町の経済を支えてきた基幹産業であり、西ノ島周辺の豊かな海洋資源や地域で受け継がれてきた牧野、そして従事者の皆様の豊富な経験と技術によって維持されております。

将来的にも基幹産業として持続発展できるよう、6次産業化等を視野に入れた展開を模索してまいります。

また、隠岐ユネスコ世界ジオパークの最大の見どころである国賀海岸を擁する本町は、

観光の分野において県内有数のポテンシャルを有しており、この恵まれた特色を活かした産業振興を進めてまいります。

② 安全・安心な社会基盤づくり

本町は、急峻な山裾がそのまま海に接する地形上、平坦地は少なく、海岸線に住家が密集しています。

道路、港湾、漁港等の社会基盤施設の果たす役割は、非常に大きく、産業振興のみならず、大規模災害時にも機能を発揮できることが求められます。

地域の安全で安心な暮らしを維持していくため、治水、防災及び減災等に向けた計画的な社会基盤づくりについて、国・県等に強く働きかけを行ってまいります。

③ 幸せを実現する生活環境づくり

誰もがこの町で健康で元気に暮らしていくためには、人材確保が急務となっている地域の医療、福祉分野の事業を安定的に維持していく環境整備が重要であります。各施設が抱える諸課題を踏まえて、将来的な施設の在り方及び従事者の確保等について、検討してまいります。

④ 次代を担う人づくり

ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持ち、自分の夢をこの町で実現する子どもたちを育てていくことが重要です。

保育所、小中学校の連携、そして高校までの学びの場をしっかりと支援し、ふるさと教育や教育の魅力化を通じて、地域の未来を担う人づくりを進めてまいります。

また、元気なまちづくりに欠かせないのが、女性をはじめとする多様な人材の活躍であります。

性別や年齢、経験、ライフスタイルなどの違いにかかわらず、すべての人が様々な分野で持てる力を発揮していただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

⑤ 新しい人の流れの創出

本町におけるU I ターンの取り組みは歴史も長く、大きな成果を上げてきました。これを受け継ぎ、さらに交流人口、定住人口を増やしていけるよう、国・県とも協力しながら全力で取り組んでまいります。

そのために、情報発信力を高め、出身者をはじめとする人々との絆を深めて、U I ターンの拡大に繋げてまいります。

この5つのテーマは相互に関連するものであり、施策を重層的に展開していく必要が

あります。

役場内の横の繋がり、情報共有を徹底するとともに、関係機関とも連携を密にして、施策の円滑な推進を図ってまいります。

また、これらの施策を進める上では、各界、各層、各地域の声を私自身が聴くことが重要であります。

出来るだけ多く意見交換の機会を作り、この島で暮らす喜びやご苦勞を直接うかがい、皆様のご意見を施策に反映してまいりたいと考えております。

西ノ島町の課題の多くは、隠岐全域、島根県さらには日本各地の離島・中山間地域と共通しており、島前、隠岐地域内はもとより、県とも密接に連携しながら、国に対して実効性のある対応を強く働きかけてまいります。

町民の皆様には、引き続きまして町政へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅲ. 令和5年度の主要施策の概要

1. はじめに

はじめに、町政を取り巻く情勢について申し上げます。

新年度の地方財政対策では、デジタル化や脱炭素化の推進などへの措置を行い、地方交付税の総額は臨時財政対策債との合算で19兆4千億円と前年度比較で5千億円、率にして2.5%の減額となっております。

交付税は小幅な減額とはなっておりますが、コロナ禍にあっても地方税が堅調に推移していることを踏まえ、一般財源総額は62兆円あまりと、前年度と同水準が確保されております。

本町の財政状況につきましては、近年、積極的な公共施設整備を進めてきた結果、公債費の高止まりが生じていることは、これまでも中期財政計画を通じてお示ししているところです。

計画的に実施している繰上償還について、新年度は臨時措置として6億4千万円を上積みして行うこととし、実質公債費比率の抑制を図って参ります。

引き続き、健全な財政状況の維持を念頭に、地域の振興に取り組んでまいります。

2. 離島振興法について

新年度より改正離島振興法が施行されることから、島根県では、官民で組織する離島総合振興会議において隠岐地域の総合的な振興方針の検討が進められております。本町においても、次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐西ノ島を目指し、人口

減少や担い手不足対策などの取り組みに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）や感染症対策など新しい課題にも取り組んでまいります。

3. 総合振興計画関係について

令和7年度を初年度とする10年間の基本構想となる第6次の総合振興計画の策定に、新年度から着手いたします。

この計画は、町の基本的な指針となるものですので、町民の皆様の意向やニーズを踏まえ、10年後の望ましい町の姿を見据えた計画となるよう策定に取り組んでまいります。

また、同時期に計画期間が終わる総合戦略についても一体的に策定を進めてまいります。

4. 産業振興について

(1) 水産業について

昨年のまき網漁業につきましては、約14億円の漁獲高で前年比2.5%の増となりました。

水産業の中核として地域経済や雇用にとって大変重要でありますので、今後とも持続的成長を期待するところであります。

離島漁業再生支援交付金につきましては、キジハタやアワビの放流など資源確保に努めるとともに、創意工夫を活かした新たな取り組みなど、漁業者の活動を支援し、水産業の活性化、漁業者の所得向上を目指してまいります。

また、担い手確保対策につきましては、島根県が沿岸自営漁業者の育成を目的とし意欲ある漁業者を重点的に支援するために創設した「認定新規漁業者」に、本町では2名が認定され、また、イワガキ養殖生産者のもとで2名が研修を受けております。

今後も新たな就業者の確保に繋がるよう、必要な支援と情報発信に取り組んでまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、昨年は市場取引価格の下落等により取引額が約1.7億円で、前年比20%の減となりました。

この要因は、新型コロナの影響による外食需要の低下や飼料価格の高騰による肥育農家の買い控えによるものと考えられますので、今後の市場価格の回復に期待しつつ、動向を注視してまいります。

また、畜産農家が減少傾向にあることから、町としまして、本町の特色である放牧を活用した省労働・低コスト生産を維持していくための牧野整備や増頭対策に取り組ん

でおります。

昨年設置した牧野利用検討協議会において、本町の牧野を効率的、効果的かつ最大限に活用する方法を検討するとともに、牧野の利用ルール等について協議してまいります。

また、担い手確保対策については、認定新規就農者1名が、新たに珍崎に整備した牛舎で畜産農家としてスタートされます。

早速今年から出荷予定とのことであり、子牛生産農家として大いに活躍されることを期待いたします。

いずれにいたしましても、高齢化等による漁業・畜産業の担い手確保対策は大きな課題であります。

県、関係機関等と連携して、円滑な就業に向けたサポートや情報発信により、更なる新規就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、森林経営管理制度に基づき森林整備の推進と林業従事者の確保・育成に取り組む事業体を森林環境譲与税の活用により支援してまいります。

現在、隠岐島前森林復興公社が行う、分収林事業による森林整備では、下刈(したがり)、除伐(じょばつ)などを計画しております。

また、ふるさとの森再生事業では、下刈などによる島根鼻の健全な森の育成を進め、景観向上に努めてまいります。

5. A級グルメのまちづくりについて

「にっぽんA級グルメのまち連合」については、今年1月に、連合発足の呼びかけをした邑南町の脱退の表明報道がありました。

これを受け、連合としてこれまでの取組の検証を進め、体制や事業、方向性について早急に検討を進めていくこととしております。

一方、本町における取組としては、昨年から株式会社ぐるなびと連携して、本町の食の魅力や課題などの情報収集に取り組んでいるところであります。

新年度は、地産地消を推進するため、郷土料理や地域資源を分析し、新たな商品づくりに取り組むほか、これまでにレシピ化した郷土料理を幅広く知っていただくため、料理教室の開催やイベントでの提供に取り組むなど、本町の食の魅力などの情報発信を進めてまいります。

6. 特定地域づくり事業協同組合について

昨年発足しました特定地域づくり事業協同組合では、地域の仕事を組み合わせて、年間の仕事を創出し、組合員の事業所に雇用した職員の派遣を通して、事業者の事業の維

持・拡大を推進しているところです。

引き続き、同組合が地域の産業を支える人材を確保し、安定した派遣事業が図られるよう支援してまいります。

7. 観光関係について

昨年の観光入込客数は、コロナ禍における行動制限の緩和や国・等の観光需要喚起策の効果により3万8千人と、コロナ禍以前の令和元年に比べ8割程度の水準まで回復してきたところであります。

本町への誘客の促進を図るため、隠岐ジオパーク推進機構と連携して取り組んできた、体験と宿泊の利用で復路のフェリー運賃が無料になる、企画乗船券造成事業「おき得乗船券」については、利用者が年々増加していることから、販売目標を4島で2千枚増の8千枚とし、取り組みを強化してまいります。

また、インバウンド需要の回復に備え、外国人向けメディアを活用した本町の魅力や観光情報等の発信やプロモーション活動を進めてまいります。

そのほか、観光庁の補助事業を活用し、宿泊施設の高付加価値化改修に取り組む宿泊事業者に対して支援してまいります。

8. クルーズ船の受入について

昨年、隠岐地域におけるクルーズ船の受入に関する協議会が発足し、受入体制が整ったことを受けまして、本年4月の寄港を皮切りに、5月に2隻、10月に1隻の寄港が予定されているところであります。

受入にあたっては、同協議会と連携しながら、安全安心な環境を整え、準備を進めてまいります。

9. 町内での交流イベントについて

新年度は、5月28日に「とって隠岐ツーデーウォーク」、10月15日に「西ノ島ハーフマラソン」等が開催予定であります。

イベントを通じ、本町の魅力を体感してもらうとともに、交流人口の拡大に繋げてまいります。

10. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク関係について

隠岐ジオパーク推進協議会は、昨年4月より観光地域づくり法人となり、これまで推進協議会が担ってきたジオパーク活動と、隠岐観光協会が担ってきた観光業の推進やマーケティングなどを一体化し効果的な活動が行える組織として再出発をしたところで

あります。

引き続き、ユネスコ世界ジオパークに認定された、隠岐の地域資源を活かした観光地づくりに、本町も関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、本町では各年代でジオ学習について取り組みを深めているところでもあります。

ジオパーク活動が隠岐島民や島外の多くの方に認知され、身近なものとして、より一層活性化することを期待しております。

1 1. 社会インフラ整備について

国の公共事業は、「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国土強靱化の取組を計画的に推進させるほか、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を構築し、加えて通学路の交通安全対策などにも重点的に取組むこととしております。

本町におきましても、防災・減災に配慮した整備をはじめ、既存施設の老朽化対策、交通弱者の安全対策等を念頭に、島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

(1) 災害関係

令和3年8月の台風9号、その後の豪雨により、被災を受けた箇所については概ね発注を行い、今年度全ての箇所について完成を目指しております。

(2) 道路関係

県事業による改良工事が国賀海岸線、珍崎浦郷港線、西ノ島海士線で引き続き行われる予定となっております。

町事業では、摩天崖駐車場の詳細設計、通学路の安全対策及び町道の老朽化対策を進め、林道では黒木線の法面崩落危険個所の落石対策を引き続き行い、安全確保を図ってまいります。

(3) 港湾関係

県事業による別府港（十景地区）の新岸壁整備が引き続き行われ、町事業では、昨年度より大津地区で事業着手した美田港整備事業について、老朽化対策として施設修繕を順次進めることとしております。

漁港関係では、町事業において引き続き珍崎漁港内に臨港道路を新設する工事を進めてまいります。

(4) 砂防関係

中別府川の整備が継続されるほか、新規事業として西ノ島小中学校付近の太井谷川(でいたにがわ)で事業が開始予定となっております。

治山事業では、新規事業として物井地区において事業着手予定となっておりますので、島根県と連携して準備を進めてまいります。

1 2. 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針に基づき、引き続き隠岐島前病院と連携して、接種体制の確保に努めてまいります。

1 3. 保健関係について

生涯現役を推進するため、生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療に向けて、健診の推進や保健指導の充実などにより、町民の皆様の健康増進を図ってまいります。

1 4. 高齢者福祉について

介護サービスの提供体制において主な課題である介護人材の不足と施設の老朽化に対応するため、将来を見据えたグランドデザインを早急に描く必要があると考えております。

専門家にも参画いただき、今後の需要推計を行った上で、持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築に向けて、関係機関とともに協議を進めてまいります。

1 5. 子育て支援について

町内の子育て世代の多くは、UIターン世帯であり、Iターンや共働き世帯でも安心して子育てができる環境づくりは、持続可能な地域社会を維持していくためにも欠かせません。

これまで実施してきた経済的な支援を継続し、安心して子どもを生み育てることができ環境を整え、子育てしたくなる島づくりを目指して取り組んでまいります。

1 6. 医療関係について

隠岐島前病院では、コロナ禍の影響により魅力的な情報発信ができなかったこと等から、看護師等の資格所持者のみならず、調理員や事務職員などの職種の確保にも苦慮している状況が続いております。

医療人材の確保については、町全体で取り組むべき課題として捉え、今後も病院側と連携して従事者の確保に努め、より良い医療体制の構築を目指してまいります。

17. 上下水道関係について

上水道につきましては、引き続き、浦郷・美田・三度地区内の老朽管路の更新により耐震化率の向上を図り、新規事業では美田浄水場の臭気対策を踏まえた改修を行ってまいります。

下水道につきましては、引き続き東部地区において施設の老朽化対策として設備更新を行うとともに、新規事業として美田地区・東部地区の施設集約を見据えた広域化や、し尿処理を含めた施設の共同化の事業を進め、下水道及び合併浄化槽の普及率向上に取り組んでまいります。

18. 火葬場関係について

現在の施設は、建設から年数が経過し老朽化が見られるほか、利用者の利便性と施設管理の効率性が悪い状況のため、新たに整備を行うこととし、今年度は火葬場建設の基本計画策定に着手してまいります。

19. 環境関係について

ごみ関係では、近年ごみの排出量が増加傾向にあることから、排出量の縮減やリサイクルの推進など循環型社会の実現に取り組んでいるところであります。

令和2年度から取り組んできたリサイクルによる資源化については、令和4年度に島外搬出の体制が構築されました。

今後も安定的な島外搬出等が行えるよう取り組んでまいります。

また、ごみの減量化やリサイクルの推進には、一人ひとりの意識が重要でありますので、引き続き町民の皆様の理解促進に取り組んでまいります。

20. 教育関係について

(1) 学校関連について

教育大綱にもある「未来に繋がる学力の育成」と「Uターンに繋がるふるさと教育の推進」を図るため、保育園から小中学校まで、取り組みを途切れさせることなく、本町に必要な人材の育成に取り組んでおります。

小中学校では、児童生徒に1人1台のICT端末が整備されて3年目となりますが、ICT活用能力リテラシーの学年に応じた育成を行い、機器を活用した学びの充実を図ることとしております。

また、教職員の働き方改革という面からも、ICT機器を活用することでペーパーレス化、業務の効率化といった効果が期待されるところであり、引き続き必要な支援を行ってまいります。

(2) 社会教育・公民館活動について

社会教育・公民館活動は、子どもから大人まで幅広い世代に、文化的活動を通して生きがいを与え、心身の健康に大きく寄与します。

アフターコロナを見据え、新年度からは、可能な限り各種行事を開催してまいります。成人講座では、事業の内容の拡充を図り、住民同士の交流促進を図るとともに、公民館活動へ参加しやすい機運の醸成に努めてまいります。

(3) コミュニティ図書館について

コミュニティ図書館については、開館5年目を迎え、地域の文化的拠点として、これまでに10万人を超える多くの入館者がありました。

今後も、誰にも親しまれる図書館として、図書館職員の専門的能力の向上や、計画的な蔵書の整備、適切な施設管理、サービスの維持向上を図ってまいります。

2.1. 企業誘致について

都市圏の企業においては、テレワークの推進や導入を図る動きが定着化してきており、今後も増加するものと思われます。

こうした中、本町においても、浦郷シルバー会館を改修してテレワークが可能なサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備が完了し、新年度から供用開始する予定であります。

新たな企業を誘致するため、本町でテレワークやワーケーションを実施するメリットや体験ツアーの提案などの情報発信、誘致活動に引き続き取り組んでまいります。

2.2. 移住・定住対策について

先ほど申しあげましたように、全国的にテレワーク等の新しい働き方が普及したことなどから、都市部から地方への移住についても関心が高まっております。

こうした動きを捉え、本町への移住に結び付けていくため、都市部で開催される移住イベント等への出展やきめ細やかな移住相談に取り組むほか、本町の魅力や暮らしに関する情報をしっかりと発信してまいります。

住環境の整備については、近年の傾向を踏まえ、単身者用住宅を由良地区に6戸建設するほか、町営住宅の長寿命化を図る改修や空き家改修にも取り組んでまいります。

2.3. 空き家等対策について

本町では、平成31年度から令和5年度までの5年間を期間として、「西ノ島町空き家等対策計画」を策定し、空き家対策を展開してまいりましたが、依然として空き家等の増加が続いている状況にあります。

引き続き、空き家等の発生予防とともに、適切な管理の促進と有効活用など、総合的に対策を進めていくため、計画の見直しを行ってまいります。

24. 地域おこし協力隊について

本町では、今年3月現在、5名の隊員が様々な活動に取り組んでおり、今や地域振興に欠かせない存在となっております。

その中で、3月末に任期を終える1名の隊員は、本町に引き続き定住する予定と伺っており、大変嬉しく思っているところであります。

今後も、様々な分野で新しい風を吹き込み、地域の活性化に繋がるよう、積極的な募集活動を行い、協力隊員の受け入れを進めてまいります。

25. 大人の島留学について

令和4年度から取り組んでおります大人の島留学事業は、島留学生及び島体験生の積極的な活動により、地域の活性化に大いに寄与したところであります。

引き続き、若者が本町での暮らしを体験しながら、地域でチャレンジできる環境を整えるとともに、新たな視点で地域活性化と一緒に取り組みながら、将来を担うUIターン人材の創出に繋げてまいります。

26. ふるさと納税について

本町における令和4年度中の寄附は、6千5百万円と 昨年度より1割ほど減少する見込みです。

島外の皆様方から寄せられた寄付については、産業振興や医療福祉に資する事業、環境保全活動など幅広く活用しているところです。

今後も返礼品提供事業者との連携を図りながら、お礼の品を通じた地域の魅力発信に取り組んでまいります。

27. 最後に

去る2月14日に、松江地裁で元職員の公金詐欺事件の初公判があり、検察側冒頭陳述で本町の預け金等について触れられたことを受けて、さまざまな報道がありました。

町民の皆様をはじめ、多くの皆様にご心配、ご迷惑をおかけしておりますことに、改めまして深くお詫びを申し上げます。

この指摘を受け、町として預け金及び不適切な会計処理の有無について調査検証を行うため、3月2日、公金管理特別調査チームを立ち上げました。

調査チームは、副町長を本部長として、議会、監査委員をはじめ、弁護士、公認会計

士等の第三者の皆様にも参画いただき、県等の関係機関の助言も得ながら、調査及び検証を行っていくこととしております。

現在、検証に必要な資料収集、予算執行額の抽出作業及び職員や町内の取引先への聞き取り調査等を行っております。

調査結果が判明するまでの間、今しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。

IV. 議案の概要と予算の概要

今回提出する議案は、令和4年度一般会計及び各特別会計の補正予算、教育長の任命、農業委員会委員及び教育委員の任命、条例制定、及び一部改正、令和5年度一般会計及び特別会計の予算など、28案件であります。

1. 令和4年度一般会計補正予算について

令和4年度一般会計補正予算につきましては、隠岐航路の運行支援・燃料費高騰支援に係る、隠岐町村会負担金260万円を計上したほか、各事業の実績見込みに合わせ2億2千5百万円を減額し、補正後の予算額59億3千万円としております。

2. 令和5年度一般会計予算について

歳入では、町税2億8千万円、地方交付税30億6千万円、国県支出金9億円、繰入金9億9千万円、町債8億4千万円などが主なものであります。

歳出のハード事業では、摩天崖遊歩道改修3千万円、体験型施設整備1億3千2百万円、空き家改修事業1千3百万円、港湾建設費1億6千7百万円、消防島前分署整備負担金2億6千万円、隠岐島油槽所改修事業負担金1千1百万円を計上しております。

またソフト事業では、総合振興計画・総合戦略の策定7百万円、地域福祉総合計画の策定に4百万円、空き家調査・対策計画の策定に7百万円、自治体DX計画の策定に5百万円、危険家屋の除却に対する助成2百万円を計上したほか、有人国境離島交付金関連の運賃や輸送コストの低廉化・雇用促進・滞在型観光促進の事業に1億6千1百万円、特定地域づくり事業共同組合の運営支援に1千6百万円、UIターン者定住サポート支援に1百万円、地域おこし協力隊費8千万円、地域活性化企業人の誘致に1千5百万円、テレワークオフィスの運営に6百万円、民間事業者の行う観光施設改修に対する支援に2千万円、農業機械の導入補助に1百万円、コミュニティ図書館の運営に2千7百万円、子育て支援事業4千万円、学校魅力化事業5百万円、火葬場整備に係る基本計画策定に8百万円など計上し、当初予算の総額は66億1千万円と前年度比13.6%の増額と

しております。

3. 特別会計予算について

国民健康保険事業ほか5会計の予算総額は、10億5千6百万円となり、前年度比2.7%の増としております。簡易水道事業における事業費の増額が影響しております。